

# 1級

## ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

### 合格基準

「採点」は5点満点法で採点します。

- 5点…良い
- 4点…合格ラインに達している
- 3点…合格には少々不足している
- 2点…良くない
- 1点…悪い

【合格の基準】○50点満点で、38点以上（減点を反映した合計得点）  
○失格対象に該当していない

【不合格の基準】●50点満点で、37点以下（減点を反映した合計得点）  
●失格対象に該当している

### 事前審査のチェックポイント

「事前審査」では下記3項目についてチェックします。不適切な場合は減点または失格となります。

採点項目	チェックポイント
① テーブルセッティング&消毒管理	ア) 用具、用材が衛生的に処理され、品名ラベルを貼付し、セッティングされていること。 イ) 手指消毒は指先、指間にいたるまでしっかりと擦式清拭 <sup>※1</sup> する。手に直接、噴霧(スプレー)することは禁止。ただし、落とした物を消毒する場合など、清拭消毒を行えない場合は、試験会場という限られた現場での対応として噴霧(スプレー)しても良い。※手指消毒は実技試験中の採点 ウ) ウェットステリライザーには、ニッパーの刃先が浸る程度を目安に消毒液を入れ、中にニッパー類・ウッドスティック・メタルプッシャーなどがセットアップされていること。 ※ネイルケア用具の持ち込み可(キューティクルクリームを含む)
② モデルの爪	エ) モデルの爪10本は、カラーリング、装飾が一切されていないこと。 オ) イクステンションのプレパレーション・サンディングは行っていないこと。 カ) モデルは15歳以上であり、爪及び爪周りの皮膚に疾患が認められないこと。
③ チップの状態	キ) ミックスメディアアート用のプレスオンチップは、カラーリング、装飾が一切されていないこと。

※ハーフチップの仕込みはすべて自由⇒事前審査の対象外

### 実技試験のチェックポイント

「実技試験」の採点は下記10項目について、それぞれ5点満点法で採点します。

採点項目	チェックポイント
① スタイリング(スクエア・オフ)	ア) 中心から見て左右対称に仕上がっていること。 イ) サイドラインはストレートにファイリングされていること。 ウ) スクエア・オフは先端がストレートで両サイドに角がないこと。(丸みをつける。)
② ハイポイントの位置	エ) ハイポイントの位置が不自然でないこと。(ネイルプレート上で前過ぎたり、後ろ過ぎたりしないこと。) オ) ハイポイントが高過ぎたり、ハイポイントが無くフラットな状態でないこと。
③ フリーエッジの長さ厚みの均一性	カ) 厚さは均一であること。 キ) イクステンション8本の長さのバランスがとれていること。
④ 強度と耐久性	ク) サロンワークに適した、日常生活に対応できる程度の強度、耐久性があること。
⑤ Cカーブ20%~30%	ケ) 20%~30%のCカーブを維持し、均一であること。(Cカーブがフラット、または強すぎていないかどうか)
⑥ キューティクルラインのスムーズさ	コ) キューティクルに(厚みの)段差がなく、適度な薄さであること。(キューティクルラインに馴染んでいるかどうか) カ) リフティングしていないこと。 シ) キューティクル部分に付着していないこと。
⑦ 表面の仕上がり 光沢・気泡の状態	ス) 表面に凹凸やバブル(気泡)が無いなど、スムーズな仕上がりであること。 セ) 曇りがなく、全体的によく艶が出ていること。
⑧ チップの装着状態 (チップオーバーレイ、ミックスメディアアート含)	ソ) チップが正しく装着されていること。(サイズが合っているか、曲がって装着していないか) タ) チップ(アート用プレスオンチップ含む)のカットスタイルと長さは、他のイクステンションと同様であること。
⑨ イクステンション TOTAL	チ) イクステンションの技術を総合して全体の完成度が高く、モデルの手の扱い方が丁寧で効率的であること。また、器具の使い方が正しく、手際よくリズムカル・スピーディであること。
⑩ ミックスメディアアート	ツ) テーマに相応しいデザインであり、色彩が豊かでデザインのバランスがとれ細密度が高いこと。 テ) 必ず3Dアートをメインアートとし、フラットまたはエンボスを組み合わせた仕上がりであること。 ＜組み合わせの例＞ ・ 3Dアート+フラットアート ・ 3Dアート+エンボス ・ 3Dアート+フラットアート+エンボス

※1 擦式清拭消毒…擦式清拭消毒とは、消毒用エタノールなどの消毒剤をコットンまたはガーゼに十分に含ませ、手指の全表面と指間、爪先にいたるまで汚れを除去しながら消毒剤を浸透させること

# 1級

## ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

### 試験(実技、筆記)における減点対象

下記の①～⑮に該当する場合は減点対象となります。

- ① 受験票、写真貼付、筆記用具忘れの場合(筆記用具が壊れている、芯が折れている等で、筆記用具を受付で借りた場合含む)
- ② 受験票に貼る証明写真がスナップ写真やコピー等の場合
- ③ モデルとして不適切な場合(爪及び爪周りの皮膚に疾患が認められる場合や14歳以下の場合)
- ④ 用具、用材が衛生的に処理されていない場合や、整理整頓されていない場合
- ⑤ テーブルセッティングに不備があった場合
- ⑥ 品名ラベルを必ず貼る用具、用材にラベルを貼っていない場合やアルファベット表記の場合
- ⑦ 消毒が不適切と認められる場合(手指及び用具消毒) ※下記参照
- ⑧ 私語の多い場合やマナーが悪い場合(受験生・モデルともに)
- ⑨ 手指へのダメージ(ファイルなどで赤みを帯びる場合等)を与えた場合(受験生・モデルともに)
- ⑩ ゴミを持ち帰らない場合
- ⑪ イクステンションとリペアを施した爪をナチュラルネイルの色と形に合わせて対応していない場合
- ⑫ カラーリング、装飾がされている場合
- ⑬ アートでワイヤー(針金)がミクスチュアで覆われていない場合
- ⑭ イクステンションのプレパレーション(サンディング)を事前に行っている場合
- ⑮ イクステンション及びチップ&ラップのサンディングを行わない場合

※試験中に用具類を落とした場合は、試験官に手を挙げて連絡し、自分で拾い、落とした用具の消毒、及び手指消毒を行った後、「消毒しました」と挙手をして申告すること。(再使用しない物は、消毒を行わなくてもよいが、落とした物を拾う行為に対して手指消毒を行うこと)

※手指消毒は受験生自身の手から行うこと。(モデルの手から行った場合は減点)

### 試験(実技、筆記)における失格対象

下記の①～⑳に該当する場合は失格対象となります。

- ① 遅刻(事前審査開始迄にモデルと共に着席していない場合)
  - ② カンニング等の不正行為や禁止行為
  - ③ 事前審査や実技試験終了後に作品に手を触れたり、手を加えた場合(受験生・モデルともに)
  - ④ 用具、用材を忘れた場合や事前審査開始後に貸し借りをを行った場合、試験官の許可を得ず、黙って取り出した場合
  - ⑤ 試験官の指示に従わない場合(受験生・モデルともに)
  - ⑥ 実技試験におけるタイムオーバー
  - ⑦ 手指への出血を伴う損傷を与えた場合(受験生・モデルともに)
  - ⑧ 使用を禁止している用具、用材などをセッティングした場合
  - ⑨ モデルが試験会場において受験生にアドバイスや手助けを行なった場合や午前・午後のモデルが同一の場合
  - ⑩ 用具・溶剤を入れたウェットステリライザーを用意していない場合
  - ⑪ アート用にステッカー(アートシール)、ドットペン(マーブルツール)を使用した場合
  - ⑫ ネイルアートの図案などを持ち込んだ場合(受験生自身の爪に試験の課題と同じアートを施している場合を含む)
  - ⑬ 手指間違い
  - ⑭ その他規定違反(事前にモデルの爪にアートが施されている場合等)
  - ⑮ 事前にアート用プレスオンチップにカラー塗布、装飾がある場合
  - ⑯ 文具類を使用してネイルフォームを固定した場合
  - ⑰ ミックスメディアアートの製作にチップスタンドや<sup>チップ</sup>治具を使用した場合
  - ⑱ イクステンションにラメ入りまたはホワイト、カラーパウダーを使用した場合
  - ⑲ 3Dパーツを持ち込んだ場合
  - ⑳ カラーチップ、クリアチップ、ホワイトチップを使用した場合
- ② 減点対象項目の事項が著しくひどい場合(減点項目が3項目以上ある場合や1項目の内容があまりにもひどい場合)